

島根労働局発表
令和5年3月23日(木)

担当 島根労働局労働基準部健康安全課
健康安全課長 鈴木一聡
主任地方産業安全専門官 土江秀昭
TEL 0852-31-1157

「島根労働局第14次労働災害防止計画」を策定しました

～ 転倒・腰痛防止や死亡災害撲滅を目指して ～

島根労働局（局長 みやぐちしんじ 宮口真二）は、労働災害を減少させ、安全で健康な職場環境を実現するため、2023年度から2027年度まで5年にわたって重点的に取り組む事項を定めた「島根労働局第14次労働災害防止計画」を策定しました。島根労働局及び各労働基準監督署では、労働災害防止団体等と連携して、この計画の目標達成に向けた取組を進めます。

1 計画の背景

- ・島根県内は人手不足の状況下で、転倒や腰痛等の行動災害が60歳以上・中小企業を中心に多発
- ・死亡災害が未だ撲滅できておらず、特に令和4年は構内下請を含めた大規模な事業場で多発
- ・働き方の多様化、化学物質管理や石綿を伴う工事等、労働者の健康障害防止の着実な実施が必要

2 14次防の目指す姿

- (1) 死亡災害の撲滅を目指し、5年間の死亡者数を5%減少させ、年平均を4人以下とする。
- (2) 死傷者数（休業4日以上）の増加に歯止めをかけ、2027年までに減少させる。

3 14次防の特色

- ・新たな指標に、事業場での取組実施率（アウトプット）と各種災害件数（アウトカム）を設定
- ・業種別の対策や健康確保対策の徹底のほか、企業の自発的な安全衛生対策を促す取組を実施

4 主な指標と8つの重点項目

アウトプット指標例	アウトカム指標例
<ul style="list-style-type: none">・転倒防止対策実施事業場を10%増加・リスクアセスメント実施事業場を10%増加・メンタルヘルス対策取組事業場を10%増加・化学物質対策実施事業場を10%増加 など	<ul style="list-style-type: none">・50歳以上の転倒災害を男女とも減少・建設業の死亡者数を15%減少・製造業のはさまれ災害を5%減少・化学物質による災害を5%減少 など

- ・自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発
- ・特に中高年齢の女性を中心とした労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進
- ・高年齢労働者の労働災害防止対策の推進
- ・多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進
- ・個人事業者等に対する安全衛生対策の推進
- ・業種別の労働災害防止対策の推進（道路貨物運送業、建設業、製造業、林業対策）
- ・労働者の健康確保対策の推進（メンタルヘルス対策、治療と仕事の両立支援、過労死等防止）
- ・化学物質等による健康障害防止対策の推進

